

様式 C-19

科学研究費補助金研究成果報告書

平成22年 10月 10日現在

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2007～2009

課題番号：19710046

研究課題名（和文）漁家世帯の意志決定プロセスからみる汽水漁場の持続的な利用条件の検討

研究課題名（英文）Examination of terms for sustainable use of fishing grounds in brackish water through consideration of decision making process of fishermen

研究代表者

小林 孝広 (KOBAYASHI, Takahiro)

早稲田大学・人間科学学術院・講師

研究者番号：50386653

研究成果の概要（和文）：本研究の対象としたフィリピン・パナイ島のハカップ川河口は、日本向けエビ養殖池の開墾過程で水深が低下するという河川環境の変化のため、大がかりな仕掛けを必要とせずとも多くの住民が参入できる漁場となりえた。現在、小型定置漁具の設置とカキ養殖の導入により漁場の過剰利用が進行している。本研究では、漁場の過剰利用という地域の環境問題が生じた背景を地域の生存維持にまつわる社会慣行と漁民世帯の意思決定から明らかにした。

研究成果の概要（英文）：The mouth of Hacap river in Panay Island, the Philippines became shallow in the process of reclamation for shrimp pond for Japan and could be a fishing ground many residents can use without large-scale equipments. Today, over exploitation of the fishing ground due to the installation of small-sized stationary fishing gears and the adoption of oyster culture is a growing problem. This study clarified the background of the local environmental problem that the fishing ground is over-exploited from the viewpoints of social customs related to the survival maintenance of the local community and decision-making of fisher folks.

交付決定額

（金額単位：円）

| | 直接経費 | 間接経費 | 合 計 |
|---------|-----------|---------|-----------|
| 2008 年度 | 500,000 | 150,000 | 650,000 |
| 2009 年度 | 500,000 | 150,000 | 650,000 |
| 年度 | | | |
| 年度 | | | |
| 年度 | | | |
| 総 計 | 1,000,000 | 300,000 | 1,300,000 |

研究分野：社会人類学

科研費の分科・細目：環境影響評価・環境政策

キーワード：漁場利用、持続可能性、コモンズ、漁家世帯

1. 研究開始当初の背景

(1) 本研究の対象となるパナイ島北部沿岸の汽水漁場では 80 年代広く東南アジア全般

にみられた日本向けエビ輸出拡大による沿岸養殖池の拡張のほか、90 年代初頭の韓国向け牡蠣養殖ブーム、さらには、小型定置網の

過剰参入によって、流水量の減少による土砂の堆積、ひいては漁獲の低下など、この30年間に大きな環境の変化を経験している。この中で小規模漁民たちはいかに振る舞い、その結果、何をもたらしたのかを見ることは東南アジア沿岸で進行している環境問題を理解する一助となると考えた。

(2) まず、漁場利用の実態に関しては、資源の共同利用・管理という問題をめぐって「コモンズ the commons」という視点が注目されてきた。本研究は、在地共有資源の利用規制や管理に着目するという意味で、コモンズ研究の試みの一つである。本研究を遂行するにあたって、ミクロな漁場の環境を取り上げる際には、漁業法制上の資源管理ではなく、汽水漁場利用の実態を明らかにしなければならない。これまでコモンズ論は資源利用に関わる所有のあり方をベースに議論されてきたが、コモンズの実態を正確に把握するためにはむしろ管理（利用を含む）に着目する議論のほうが有効性もつと指摘される（井上2001）。それは所有権を有する者と利用権を有する者との乖離が存在するためである。フィリピンを含む東南アジアの多くの国々では、森や海、河川は法律上では国有であるが、それらを実質的に利用しているのは地域住民であるのが実情である。

また、これまでのコモンズ研究は、コモンズを「共有とされる領域」に限定し議論されることが多かった。そこには「所有・利用形態の時間的変化や歴史的変容」（秋道2004）などの視点が欠落していた。そこで私は「利用者間の交渉」という視点を導入することによって、これまで「共有とされる領域」を実体化し、それを前提とする議論の陥穀をふまえ、これをあくまでそれをプロセスとして理解していく立場をとる必要があると考えた。いいかえれば「共有の領域」を実体化することなく漁場利用者の利用実践に着目するというアプローチである。

(3) さらに、漁場の利用条件を明らかにするためには多様な生業を組み合わせつつ生活を営む漁民世帯の背景を明らかにしなければならない。漁民の意思決定に着目しながら、これまで看過されてきた宅地の問題、また複合生業の一環、そして女性の経済的自律性を明らかにする切り口として小商いへの着目が必要となると考えた。これらは漁民の漁場参入、利用の背景をなす要素であると考えた。

2. 研究の目的

1960年代以降、著しい変化を遂げてきたマングローブ汽水域に位置する漁場の変化を取り上げ、当地の代表的な小型定置漁具であるタバ（Taba）を中心とし、漁場の過剰利用に至る地域的論理を内在的に理解すること、またあわせて、漁民の世帯経済と漁場利用の条件の相関を明らかにすることである。この二つの側面の考察により漁場の過剰利用という地域の環境問題が生じた背景を明らかにすることが本研究の目的である。翻ってそれは漁場の持続的な利用条件を探ることにも直結すると考えるからである。

3. 研究の方法

(1) 1995年以来、漁場環境の変化を定点観測するために、当該漁場を望む対岸山頂からのイビサン河口域全体の撮影を実施していた。なかでも特に目を引いたのは、本研究で取り上げた漁場（A）に設置される漁具数の多さであった。そこで、この区画を撮影した一枚の写真を取り上げ、そこに設置された漁具の台帳を作成することから調査を開始した。これは、当地の河川河口を利用する人々がとくに漁業集落を形成しているわけではなく、また調査対象となった漁場は、行政上、特定のバランガイに帰属してはいるが、そこで操業する人々の出身集落がさまざまであるためである。

(2) 作成した台帳の中でも特に写真中央に位置する小型定置網タバをとりあげ、それを操業する一人の漁師に注目した。彼をインタビューのコアパーソンにし、その関係を芋づる式にたどることによって①漁場利用実態と②歴史的変遷とともに③同漁場を利用する漁民の世帯調査を実施した。実際の漁撈活動に同行することによる参与観察も数度あわせて実施した。

(3) さらにこのイビサン湾の漁場（A）と比較対照するために同じ湾内で川筋を異なる漁場（B）、また同じ海域で異なる湾であるバタン湾の漁場（C）の利用実態を明らかにした。

(4) パナイ島周囲の沿岸部を踏査した矢野（1998）は、パナイ島沿岸のエコ・システムを、①干潟エコ・システム（北部沿岸地域）、②珊瑚礁エコ・システム（イロイロ州東北部一帯の沿岸地域）、③砂浜エコ・システム（南東部一帯）の3つに分類した。本研究でとりあげた調査対象地ハカップ川流域は、①の干

潟エコ・システムの類型に属する。その特徴は「干潟エコ・システムは、内湾群系のサブシステムであり、パナイ島一帯では熱帶的な気候上の制約をうけたマングローブ沼沢域を特徴としている。内湾群系の特徴として沿岸域から隔離されており、海水が多少とも停滞的で、干満の差による影響と陸上の河川から流入する水や土砂に大きな影響をうけるために、底質は泥底が卓越的である。堆積した泥土は無数の汽水性生物の棲み家となり、エビ・カニといった甲殻類や二枚貝などの底生生活形をもつ生物群集にめぐまれているほか、魚介類の産卵・稚魚肥育の格好の場となっている」(矢野 1992)。本研究で中心に取り上げた漁場 (A) 以外の漁場 (B)、(C) のいずれも干潟エコ・システムに類別されるマングローブ汽水域という生態学的条件を共通にしている。

4. 研究成果

(1) 汽水漁場の変遷

ハカッパ河口の漁場 (A) は、80 年代中盤に両岸のマングローブ林が切り開かれてエビの養殖池に改変されてから大きな変化が生じた。流水量の減少により土砂の堆積が進み、水深が低下した。それ 60 年代、水深は 4m ほどあったため、定置漁具タバは上流部に少数存在しているにすぎなかった。水深が低下した後、漁具の設置が容易になったことから漁場 (A) のタバの数が増加していく。これは川筋を異にする漁場 (B) も同じプロセスをたどることになった。



写真1 漁場(A) V字に見えるのが定置漁具 Taba

(2) 漁具設置のローカル・ルール

①調査地において、漁具の設置は早いもの優先の原則 (paunauna) に貫かれている。刺し網のような可動式の漁具においては、必要なものが先に網を下ろせばそこでの操業は優先される。そのためこの原則は貧窮者の生活保障機能を有していたとみることができるだろう。このルールが 80 年代急速にその数

を増してくる定置漁具にあてはめられると様相は大きく異なってくる。

②定置漁具タバの設置のプロセスはまず特定の場所に杭を打つことから始まる。タバを設置する理想的な漁場は、干潮時であっても水の流れのある水路沿いである。町役場で許可証をもらい、その場所を確保することになる（しかし、タバの許可制は 70 年代に消滅している）。自らタバを設置する場合には、下流のタバとの間を 100 メートル空けなければならない。それは下流のタバ漁民の漁獲への配慮であり、役場でもそのように取り決められている。その間隔は、70 年代初頭には 500 メートルであったが、近年その間隔が一段と狭まっている。行政の取り決めとは別に、上流にタバを設置する場合は、下流のタバ所有者に許可を得ることが礼儀にかなうこと (maayo nga batasan) となっている。

③周辺の複数集落から参入している漁場 (A) とは異なり、漁場 (B) では、早いもの優先の原則をもとに特定親族が共同で漁場を支配し排他的に操業を行っている。しかし 80 年代後半にはすでにどちらの漁場も新たなタバを設置できないほどの寡占状況にあつたという。

(3) 漁家世帯の経済的背景

いずれのタバ漁家世帯においてもカキ養殖場はじめ数種類の漁法の組み合わせによって生計を営み、またあるいは水田を所有する世帯も複数存在している。調査地においては、「Doble-doble Sapihak-sapihak kita」という慣用句がある。doble-doble とは、仕事を複数かけもちすることをいい、sapihak-sapihak とは、機会があれば、あちこちどこへでも出かけることをいう。暮らしを営むにおいて「ひとはひとつの生業だけを信頼 (magsalig) してはいけない」という戒めを表現したものである。

タバ漁家世帯においても多就労の生業複合が常態になっている。タバは 90 年代に入って技術改良され、上げ潮時の網あげ、また採捕時に水中に体を沈めなくてすむようになった。このような操業時間の短縮と労働の軽減は、タバの複数操業と他生業との兼業を推し進める結果をもたらしたといえる。尚、漁民の宅地問題と小商いについては小林 2009、小林 2010 を参照されたい。

(4) 漁場の過剰利用とタバの割り込み設置
80 年代後半、新たなタバが設置できないほど漁場が寡占状況にあるという漁民たちの認識はすでに示したが、90 年代以降においても漁場 (A)、(B) いずれの場所でも約 30%、タバの数が増加している。それはいかにして可

能になったのだろうか。ここにタバの割り込み設置の論理が見いだせる。タバ設置の際の下流にある者の漁獲への配慮はすでにみた。設置の際の漁民同士の交渉をつぶさに検討してみるとそこには、新参者があらゆる個人的なつてを求めて、下流のタバの所有者である漁民に憐れみ (Kao-oy) を求める交渉の手管 (diskarte) を見出すことができた。“diskarte”とは社会関係資本を巧みに引き出す社会的技術であり、大人であればだれもが持つことが期待される処世術である。また当地ではそれに応えることが尊敬すべき人間像であり、社会生活上のモラルとなっている。これは漁場 (A) だけでなく、漁場 (B) の親族間でも見出すことができる。90年代以降のタバの増加の多くはこのような在地の論理にもとづく「割り込み」として理解できる。これまで漁場の過剰利用は、人口圧、流通の革新など経済学的な視点から分析されることが多かったが、優れて社会学的なテーマであるといえよう。

(5) 共同区画整理事業と今後の課題

これまで見てきたように漁場の過剰利用には技術革新による世帯の生業戦略と相まって現地の社会的慣行が背景をなすことを明らかにしたが、地域の漁民が共同で漁場の過剰利用対策に乗り出したケースもある。これは漁場 (A)、漁場 (B) と同じパナイ島北部沿岸に位置するバタン湾における漁場 (C) の事例である。



写真2 漁場(C) Tabaが区画整理されている

この事業は、漁場 (C) を利用する周辺集落のタバ漁民の有志約 50 名が行政に働きかけて 2007 年に実現したタバの区画整理事業である。タバの間隔を 100m、そして所有できるタバの数の制限を行った。事業が実現してから日も浅く、十分な事業評価を行うことは現時点では難しいが、漁場 (A)、(B) でみたように漁具の「割り込み」は、それぞれの漁獲は減少するわけであるが、それは地域のモラルに裏打ちされた漁民間の相互扶助の一種であったわけである。この事業が、漁民たちの生活を保障する柔軟性を持ち合わせてい

るのかどうかが、この事業の成否にかかわってくるものと推察している。

漁場の持続可能性を考えるために漁民の生活の持続性の条件を精査しなくてはならない。本研究においては漁場利用の在地の論理とそこに関わる、限定された漁民世帯を研究対象にしてきた。漁場 (C) の事例のように漁民たちによる漁場の持続的利用の共同性を明らかにするためには、個別の世帯だけでなく地域のコミュニティの生活システムの解明がどうしても必要になる。今後は漁場 (A)、(B) で得られた知見をもとに、漁場 (C) を取り囲む沿岸域のコミュニティ研究に着手したいと考えている。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕（計 1 件）

①小林孝広、たまり場から展望する多文化共生—フィリピン食料雑貨店サリサリストアの「長いす」を事例にー、人間科学研究、23 (2)、早稲田大学、査読有、2010、pp273-278

〔図書〕（計 1 件）

①Takahiro Kobayashi, Kalo-oy as diskarte in Securing Living Spaces, Zayas, C. N ed., Visaya Maritime Anthropological Studies IV, University of the Philippines, in print

6. 研究組織

(1) 研究代表者

小林 孝広 (KOBAYASHI, Takahiro)
早稲田大学・人間科学学術院・講師
研究者番号 : 50386653